

**令和 4 年度**

**幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）**

議案第14号

## 令和4年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,596千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ803,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月17日提出

幸手市長 木村純夫

### 提案理由

令和4年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を編成することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		617,614	5,752	623,366
	1 後期高齢者医療保険料	617,614	5,752	623,366
2 繰入金		186,534	△14,348	172,186
	1 一般会計繰入金	186,534	△14,348	172,186
歳 入 合 計		812,256	△8,596	803,660

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		793,321	△8,596	784,725
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	793,321	△8,596	784,725
歳 出	合 計	812,256	△8,596	803,660

# 幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	617,614	5,752	623,366
2 繰入金	186,534	△14,348	172,186
歳 入 合 計	812,256	△8,596	803,660

# 歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	793,321	△8,596	784,725	0	0	△14,348	5,752
歳出合計	812,256	△8,596	803,660	0	0	△14,348	5,752

## 2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	441,699	△43,312	398,387	1 特別徴収保険料	△43,312	特別徴収保険料 △43,312
2 普通徴収保険料	175,915	49,064	224,979	1 現年度分	49,064	現年度分 49,064
計	617,614	5,752	623,366			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	186,534	△14,348	172,186	2 保険基盤安定繰入金	△14,348	保険基盤安定繰入金 △14,348
計	186,534	△14,348	172,186			



### 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	793,321	△8,596	784,725			△14,348	5,752	18 負担金、補 助及び交付 金	△8,596	負担金及び会費 保険料等負担金	△8,596 △8,596
計	793,321	△8,596	784,725			△14,348	5,752				